

日本安全保障戦略
研究所研究員

藤井 賢二

係がないものと心得よ」とした指令文である。

昨年韓国で出版された李栄薫氏の『反日種族主義』が反響を呼んだが、竹島(韓国名独島)問題については新著『反日種族主義との闘争』がさらに踏み込んでいふ。とりわけ「太政官指令」についての指摘が注目される。

「太政官指令」とは、地籍(土地台帳)調査が進む中で、1877年に明治政府の最高行政機関・太政官が、内務省に対して「竹島ほか一島のことは本邦と関



ふじい・けんじ 島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。近著に「竹島漁業と1970年代の竹島問題」(第4期島根県竹島問題研究会最終報告書)がある。

竹島問題と「反日種族主義」

が成立した。1905年の島根県編入やサンフランシスコ平和条約も「太政官指令」によって根拠にならない。日本の主張はすべて覆るといふ報告があった。

以前、ある学会で竹島問題の報告をした時、「あなたの研究は意味がない。『太政官指令』で竹島は朝鮮領になったからだ」と私に言った日本人大学名誉教授がいた。

根拠にならない「太政官指令」

これに対して李栄薫氏は今回、次のように述べている。

私が答えて論争になったのだが、それを見ていた韓国人が、後で私に「日本にはあなたのような人はどれくらいいますか」と声を掛けました。

「朝鮮王朝は独島の客観的存在を知りませんでし。それに對する支配体制が成り立たない。二つの島の名称に日本政府は拘束されな

「竹島」は鬱陵島で「ほか一島」は竹島だから「日本政府が竹島を日本の領土ではないと判断した」という論者は多い。さらに「竹島は朝鮮領となった」と飛躍する主張さえある。

一昨年開催された、韓国・東北アジア歴史財団主催の学術会議では、17世紀末の江戸幕府による鬱陵島渡海禁止と「太政官指令」によって、竹島を朝鮮領と定めた「朝日国境条約体制」

「日本の領土でなくなるとしても、それで朝鮮領の仕事なのである。」